

平成25年度 久御山町職員採用試験実施要項

平成25年度久御山町職員採用試験を次のとおり実施します。

平成25年12月1日
久御山町長 信貴 康孝

1 試験職種、採用予定人員及び採用予定日

試験職種	採用予定人員	採用予定日
土木技術職	若干名	平成26年4月1日

2 受験資格

試験職種	受験資格
土木技術職	① 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ② 高等学校卒業程度以上の学力を有する人

ただし、次に該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・久御山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

【第1次試験】

日時 平成26年1月11日（土）午前9時から

場所 久御山町役場

【第2次試験】

日時・場所は、第1次試験合格発表の際に合格者あて文書で通知します。

4 試験の方法及び内容

① 第1次試験

試験職種	内 容
土木技術職	○教養試験 ○土木の専門試験

② 第2次試験

試験職種	内 容
土木技術職	○作文試験 ○個別面接試験

5 合格者の発表

	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次合格発表	1月下旬（予定）	久御山町役場掲示場及び町ホームページに掲示するほか、合格者のみに通知します。
第2次合格発表	2月中旬（予定）	同 上

電話による合否の照会には応じません。

最終合格者でも当該試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格を取り消します。

6 合格者の採用及び登録

この試験の最終合格者は、採用内定者及び採用候補者名簿登載者とし、採用内定者に辞退等が生じた場合、採用候補者名簿登載順に採用の内定を行います。

名簿登載有効期限は、平成26年3月31日までとします。

7 受験申込手続き及び申込受付期間

(1) 受験申込書の請求先

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地
久御山町役場 総務部 総務課 庶務係

※受験申込書等は、町ホームページからダウンロードができます。

<http://www.town.kumiyama.lg.jp>

(2) 提出書類

○受験申込書

黒インク又は黒ボールペンで必要事項を記入し、最近6箇月以内に撮影した本人の

写真（縦4.0cm×横3.0cm、脱帽、上半身、前向）を写真票に貼り、次の書類を添えて久御山町役場総務部総務課へ持参提出してください。

なお、郵送による受付は行いません。

○履歴書（受験申込書と同じ写真を貼付）〈指定の様式〉 1通

【第1次試験合格者】は、次の書類が必要となります。

○卒業証明書（卒業証書のコピーは不可） 1通

※提出書類は、返却いたしません。

(3) 申込書の交付及び受付期間は、次のとおりです。

平成25年12月2日（月）～平成25年12月20日（金）

土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から午後5時まで

8 給与等

給与は、久御山町職員の給与に関する条例等に基づき支給されることになっており、給料のほか、地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

また、職歴などがある人は、その職歴に応じて加算される場合があります。

9 受験についての照会

受験手続き等の問い合わせは、

久御山町役場 総務部 総務課 庶務係

直通 TEL 075-631-9991・0774-45-3922

FAX 075-632-1899

10 試験結果の開示

この試験の結果については、久御山町個人情報保護条例第13条第1項の規定により、開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（官公庁が発行する写真貼付の証明書）を持参の上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	・総合得点 ・順位	各試験合格発表から2週間 (土曜日、日曜日、祝日を除く)	総務課 (庁舎3階) 午前8時30分 から午後5時
第2次試験	不合格者			